更新申請

吉川市 HP 掲載用（2025.8）

吉川市指定給水装置工事事業者の指定申請（更新）の手続きについて

１　提出書類　（各１部提出してください）

□ 指定給水装置工事事業者指定申請書【様式第１】
　※役員の氏名欄は、氏名の左側に役職名を記入すること
　※登記されている全役員の氏名を記入すること
□ 機械器具調書
　※調書の下欄注意書のとおり、４種類に分類して記入すること。
□ 各工具類の写真
□ 誓約書【様式第２】
□ 給水装置工事主任技術者の免状の写し
　※ 給水装置工事主任技術者選任届出書の提出は不要です
□ 吉川市指定給水装置工事事業者証（原本）
□　金融機関等で納付した場合　　領収書の写し

〔法人の場合〕
□ 定款の写し　※原本の写しであることの証明付き（押印要）
□ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）　※発行日から３か月以内のもの

〔個人事業主の場合〕
□ 住民票　※発行日から３か月以内のもの

〔調査票〕
□ 指定給水装置工事事業者の事業運営等に関する調査票【別紙１】
□ 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）【別紙２】
□ 過去１年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況【別紙３】

〔申請書等作成時における留意事項〕
・申請書等の日付は、提出日を記入してください。
・申請書等への押印は不要ですが、定款の写しについては、原本証明していいただきますので押印が必要になります。
・不正な申請、虚偽の申請を防止するため、申請の際に本人確認を行う場合がありますので、本人確認へのご理解、ご協力をお願いします。

２　指定申請手数料

１０,０００円（申請時に、窓口で納付することができます。）

３　その他

更新後の事業者証は、後日窓口で交付します。（郵送可）
□　郵送希望の場合　　返信用封筒（切手貼付）やレターパックなど

お問合せ　吉川市水道課施設担当
吉川市大字会野谷４９６番地
電話　０４８（９８２）７７１１
メール　suidou2@city.yoshikawa.saitama.jp

様式第１(第１８条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

（宛先）吉川市水道事業
吉川市長

年　　月　　日

フリガナ
申請者　氏名又は名称
住　　所
代表者氏名
電 話 番 号

水道法第１６条の２第１項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法２５条の２第１項の規定に基づき次のとおり申請します。

<table>
<tr><td colspan="3">役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名</td></tr>
<tr><td colspan="2">フ リ ガ ナ
氏　　名</td><td>フ リ ガ ナ
氏　　名</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>事業の範囲</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり
当該給水区域で給水装置工事 の事業を行なう事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の 事業を行なう事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表(第１８条関係)

機　械　器　具　調　書

年　　月　　日現在

種　別	名　　称	形　式、性　能	数　量	備　考

（注）　種別の欄には『管の切断用の機械器具』、『管の加工用の機械器具』、『接合用の機械器具』、『水圧テストポンプ』の別を記入すること。

様式第２(第１８条関係及び第３４条関係)

誓　　約　　書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第２５条の３第１項第３号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年　　月　　日

申請者
氏名又は名称
住　　所
代表者氏名

（宛先）吉川市水道事業
吉川市長